

小国町下水道事業経営戦略

団 体 名	小国町
事 業 名	農業集落排水事業 小規模集合排水処理事業 浄化槽市町村整備推進事業 個別排水処理施設整備事業
策 定 日	平成 29 年 3 月
計 画 期 間	平成 29 年度 ～ 平成 38 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	農業集落排水事業：平成7年(22年) 小規模集合排水処理事業：平成16年(13年) 浄化槽市町村整備推進事業：平成15年(14年) 個別排水処理施設整備事業：平成8年(21年)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法非適用
処 理 区 域 内 人 口 密 度	農業集落排水事業：1,992.75(人/㎓) 小規模集合排水処理事業：2,333.33(人/㎓) 浄化槽市町村整備推進事業：1,240(人/㎓) 個別排水処理施設整備事業：1,080(人/㎓)	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	農業集落排水事業：3区 小規模集合排水処理事業：2区 浄化槽市町村整備推進事業：5区 個別排水処理施設整備事業：2区		
処 理 場 数	処理場数：3(田原処理場・西里処理場・黒淵処理場) 市町村設置浄化槽数：68基		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	該当なし		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。

「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。

「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	(4事業とも統一料金) 基本料金(2,000円)、世帯員数(1人あたり：500円) 入院等により長期不在の方(1人あたり：170円)		
業務用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	基本料金(2,000円)、業務料金：店舗面積200㎡未満(3,000円)、100㎡増すごとに(1,700円加算) 従業員数(1人あたり：170円)		
その他の使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	乳牛乳管等洗浄水：業務料金(500円)、人間換算頭数(経産乳牛×0.2)		
条 例 上 の 使 用 料 *2 (3 人 世 帯) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	平成25年度	3,500	円(税抜)
	平成26年度	3,500	円(税抜)
	平成27年度	3,500	円(税抜)

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における基本料金2,000円＋世帯員数×500円

③ 組 織

職 員 数	4名
事 業 運 営 組 織	【建設課】: 上下水道係 ・経理1名 ・上下水道の整備及び維持管理・計画、浄化槽関係:2名 ・上下水道使用料金:1名

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	処理場及びマンホールポンプ、市町村設置型浄化槽に係る維持管理業務を委託しています。
	イ 指定管理者制度	指定管理者制度は活用しておりません。
	ウ PPP・PFI	PPP・PFI制度は活用しておりません。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *3	下水汚泥・下水熱等を活用した取組は行っていない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *4	未利用土地・施設の活用等はありません。

*3 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*4 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経 営 比 較 分 析 表 を 活 用 し た 現 状 分 析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

別紙「平成27年度決算 経営比較分析表」をご参照ください

2. 経営の基本方針

・小国町では、平成24年度に汚水処理構想の見直しを行いました。小国町にとって最も効率的な下水道処理体制を検討した結果、既存事業による農業集落排水事業等は継続しながら個人設置による浄化槽設置整備事業にて汚水処理の普及を図るものとししました。

・既存事業の継続については、老朽化していく施設のストックマネジメントや長寿命化等を検討・実施していく必要があり、今後財政的にも大きな負担を強いられることが想定されます。その一方で、近年の人口減少等の影響で収益の増加が期待できず、事業を継続していくための財源の確保が喫緊の課題であり、効率的な事業運営を再検討する必要があります。

・下水道の接続率向上に向けて、未接続世帯に通知文を送付したり、汚水処理事業について住民向けの説明会を開催するなど、戸別の対応を実施してまいります。

・今後の人口減少に伴い、汚水処理人口が減少すること等を見込んで、段階的な施設規模の縮小についても検討を行います。

[農業集落排水事業]

・先の熊本地震のような大規模な災害に備え、「農業集落排水事業BCP」を策定し、災害時に最小限の被害でとどめられるような危機管理体制の確立を目指します。

・また全国的に策定が要請されている機能診断・最適整備構想の策定を行い、より具体的に施設・設備の状態を把握し、施設の更新計画を策定します。

[小規模集合排水処理事業]

・供用開始から13年が経つが、接続率は約70％であるため、接続率向上に向けて取り組んでいきます。

[浄化槽市町村整備推進事業]

・今後市町村設置型による設備更新、または個人設置型による更新等を検討していく必要があると考えています。

[西里個別排水処理事業]

・今後市町村設置型による設備更新、または個人設置型による更新等を検討していく必要があると考えています。

3. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

[農業集落排水事業]

・当町は平成24年度に見直しを行った汚水処理整備構想に基づき、個人設置による浄化槽設置整備事業を推進していくため、事業拡大や新たな下水道整備についての投資は見込んでいません。しかし、既存の施設・設備については、今後も継続して活用していくため長寿命化を行う必要があることから、平成29年度に機能診断を6,000千円、平成30年度に最適整備構想の策定を5,000千円計上し、施設の長寿命化を図る予定です。

・また、最適整備構想策定の結果、改築・更新が必要となれば事業計画の策定を行い、実施計画、改築工事と事業を進めてまいります。(収支計画には最適整備構想まで反映しています。)

[小規模集合排水処理事業]

・現在更新等は検討していないため投資については見込んでいません。

[浄化槽市町村整備推進事業]

・更新投資については方針が決まっていないため見込んでいません。

[西里個別排水処理事業]

・更新投資については方針が決まっていないため見込んでいません。

② 収支計画のうち財源についての説明

[農業集落排水事業]

・使用料収入については、近年の人口減少の影響により、今後大幅な新規加入者の増加は見込めず、減収傾向は避けられないと考えています。今後は徴収率及び加入率の向上に取り組んでいきます。(収支計画には、平成29年度以降は毎年度87千円の減収で計上しています。)

・平成29年度から予定している長寿命化に向けた、機能診断等については、「熊本県農業集落排水施設整備事業補助金」を活用します。

・財源補てんのための一般会計繰入金の割合が大きいが平成31年度まではさらに増加し、32年度以降も大幅な減少とはならないため、今後は使用料収入の増加を目標とし、使用料の見直し等を検討することで、繰入金に頼りすぎない下水道経営を実施できるよう努めてまいります。

[小規模集合排水処理事業]

・使用料収入について、今後人口減少が見込まれるが、接続率向上にむけて新規加入者を増やす取り組みを行うため、29～31年度までは毎年度6千円の増収で計上しており、32年度以降は6千円の減収で計上しています。

[浄化槽市町村整備推進事業]

・使用料収入について、人口減少の影響を加味して、29年度以降は1年度おきに6千円、12千円の減収で計上しています。

[西里個別排水処理事業]

・使用料収入について、人口減少の影響を加味して、29年度以降は毎年度6千円の減収で計上しています。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

・処理場、マンホールポンプ及び市町村設置型浄化槽において、維持管理業務については民間管理業者に委託しており、平成27年度の委託金は8,813千円でした。今後も民間管理業者への委託を予定しています。(毎年度8,838千円計上)

[農業集落排水事業]

・動力費等の経費に過去3年間(25年度～27年度)の平均額を計上しています。今回は削減効果を考慮していないので、電気料等の経費については、運転の方法等を工夫し、削減に努める必要があります。

・修繕費については、施設及び設備の老朽化の影響で、費用の大幅な削減は困難であり、今後は増加傾向になると見込んでいます。(毎年度2,999千円計上)

[小規模集合排水処理事業]

・投資以外の経費について過去3年間(25年度～27年度)の平均額を計上しています。(毎年度766千円)

[浄化槽市町村整備推進事業]

・投資以外の経費について過去3年間(25年度～27年度)の平均額を計上しています。(毎年度2,928千円)

[個別排水処理施設整備事業]

・投資以外の経費について過去3年間(25年度～27年度)の平均額を計上しています。(毎年度1,733千円)

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

- * (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

- * 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	広域化、共同化、については、他の自治体と検討しないと進まないの、投資計画には反映されていません。
投資の平準化に関する事項	施設・設備の老朽化が進行しているため、今後更新等が必要になってくるが、単年度に費用が集中しないよう平準化に努めるように検討していきます。
民間活力の活用に関する事項	処理場、マンホールポンプ及び市町村設置型浄化槽に係る維持管理業務を継続して委託します。
その他の取組	施設・設備の長寿命化に向け、平成29年度より機能診断、最適整備構想の策定を行っています。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	・人口減少による使用料収入の減少を解消するため、使用料の見直しを検討します。 ・使用料改定時期を慎重に判断し、利用者に対し十分な説明と理解を得たうえで実施します。
資産活用による収入増加の取組について	活用できる資産がないかどうか検討を行います。
その他の取組	未接続対策として、各戸対応を継続し、接続の勧奨に取り組んでまいります。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理場、マンホールポンプ、及び市町村設置型浄化槽に係る維持管理を継続して委託します。
職員給与費に関する事項	—
動力費に関する事項	省電力のものへの設備更新等、コスト削減について検討しています。
薬品費に関する事項	委託料に含めて発注しています。(平成27年度:薬品費918千円)
修繕費に関する事項	修繕費については、施設及び設備の老朽化の影響で、費用の大幅な削減は困難であり、今後は増加傾向になると見込んでいます。
委託費に関する事項	現状から大きな変化はないと想定しています。(平成27年度:委託費8,813千円)
その他の取組	—

4. 経営戦略の事後検証、更新等に関する事項

経営戦略の事後検証、更新等に関する事項	策定後は毎年度実績と比較し、進捗管理を行う。 また必要に応じて更新も検討。
---------------------	--

投資・財政計画
（収支計画）

農業集落排水事業

（単位：千円、％）

区 分		年 度	26年度 （ 決 算 ）	27年度 （ 決 算 ）	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
収 益 的 収 入	収益的収入	1 総 収 益 (A)	47,164	44,082	46,053	50,292	47,748	41,176	39,526	37,844	36,179	34,576	33,223	32,029	31,140
		(1) 営 業 収 益 (B)	18,350	18,400	17,766	18,146	18,059	17,972	17,885	17,798	17,711	17,624	17,537	17,450	17,363
		ア 料 金 収 入	18,350	18,400	17,766	18,146	18,059	17,972	17,885	17,798	17,711	17,624	17,537	17,450	17,363
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他													
		(2) 営 業 外 収 益	28,814	25,682	28,287	32,146	29,689	23,204	21,641	20,046	18,468	16,952	15,686	14,579	13,777
		ア 他 会 計 繰 入 金	28,814	25,682	28,287	26,146	24,689	23,204	21,641	20,046	18,468	16,952	15,686	14,579	13,777
		イ 他 会 計 補 助 金				6,000	5,000								
		ウ そ の 他													
	収益的支出	2 総 費 用 (D)	48,734	45,732	46,053	50,292	47,748	41,176	39,526	37,844	36,179	34,576	33,223	32,029	31,140
		(1) 営 業 費 用	26,524	25,022	26,897	32,539	31,209	26,209	26,209	26,209	26,209	26,209	26,209	26,209	26,209
		ア 職 員 給 与 費													
		うち退職手当													
		イ そ の 他	26,524	25,022	26,897	32,539	31,209	26,209	26,209	26,209	26,209	26,209	26,209	26,209	26,209
		(2) 営 業 外 費 用	22,210	20,710	19,156	17,753	16,539	14,967	13,317	11,635	9,970	8,367	7,014	5,820	4,931
		ア 支 払 利 息	22,210	20,710	19,156	17,753	16,539	14,967	13,317	11,635	9,970	8,367	7,014	5,820	4,931
		うち借入金利息													
		イ そ の 他													
	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)		△ 1,570	△ 1,650	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
資 本 的 収 入	資本的収入	1 資 本 的 収 入 (F)	76,037	72,082	63,570	66,930	71,878	76,834	79,364	80,773	80,977	76,074	74,288	62,769	58,375
		(1) 地 方 債	42,900	37,800	28,200	23,800	23,400	24,000	24,800	25,100	23,200	18,200	15,600	4,500	900
		うち資本費平準化債	42,900	37,800	28,200	23,800	23,400	24,000	24,800	25,100	23,200	18,200	15,600	4,500	900
		(2) 他 会 計 補 助 金	27,737	29,632	30,420	38,230	43,578	47,934	49,664	50,773	52,877	52,974	53,788	53,369	52,575
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国（都道府県）補助金													
		(6) 工 事 負 担 金	900	150	450	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400
		(7) そ の 他	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	資本的支出	2 資 本 的 支 出 (G)	71,499	68,386	63,412	66,830	71,966	76,834	79,364	80,773	80,977	76,074	74,288	62,769	58,375
		(1) 建 設 改 良 費													
		うち職員給与費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	71,499	68,386	63,412	66,830	71,966	76,834	79,364	80,773	80,977	76,074	74,288	62,769	58,375
		(3) 他会計長期借入金返還金													
		(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
		(5) そ の 他													
	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)		4,538	3,696	158	100	△ 88	0	0	0	0	0	0	0	0

投資・財政計画
（収支計画）

農業集落排水事業

（単位：千円，％）

年 度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分		（ 決 算 ）	（ 決 算 ）											
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		2,968	2,046	158	100	△ 88	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)		1,795	3,530	2,000	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金 (L)		2,201	3,374	1,890	48	88								
前年度繰上充用金 (M)														
形 式 収 支 (J)- (K)+(L)-(M) (N)		3,374	1,890	48	88	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)														
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	3,374	1,890	48	88									
	赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)														
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		39	39	42	43	40	35	33	32	31	31	31	34	35
地方財政法施行令第10条第1項により算定 された資金不足の比率 (R)														
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)		18,350	18,400	17,766	18,146	18,059	17,972	17,885	17,798	17,711	17,624	17,537	17,450	17,363
地方財政法による 資金不足の比率 (S)/(S) × 100														
健全化法施行令第16条により算定 した (T)														
健全化法施行規則第6条に規定す る (U)														
健全化法施行令第17条により算定 した (V)														
健全化法第22条により算定 した (V) × 100														
資 金 不 足 比 率														
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)														
地 方 債 残 高 (X)		978,003	947,417	912,206	869,176	820,610	767,776	713,211	657,538	599,761	541,887	483,199	424,929	367,454

○他会計繰入金

（単位：千円）

年 度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分		（ 決 算 ）	（ 決 算 ）											
収 益 的 収 支 分		28,814	25,682	28,287	26,146	24,689	23,204	21,641	20,046	18,468	16,952	15,686	14,579	13,777
	うち基年内繰入金	134	122	109	96	83	69	55	40	25	12	8	3	
	うち基年外繰入金	28,680	25,560	28,178	26,050	24,606	23,135	21,586	20,006	18,443	16,940	15,678	14,576	13,777
資 本 的 収 支 分		27,737	29,632	30,420	38,230	43,578	47,934	49,664	50,773	52,877	52,974	53,788	53,369	52,575
	うち基年内繰入金	390	402	414	427	441	455	469	484	499	207	211	216	
	うち基年外繰入金	27,347	29,230	30,006	37,803	43,137	47,479	49,195	50,289	52,378	52,767	53,577	53,153	52,575
合 計		56,551	55,314	58,707	64,376	68,267	71,138	71,305	70,819	71,345	69,926	69,474	67,948	66,352

(単位:千円, %)

[illegible]

投資・財政計画
（収支計画）

小規模集合排水事業

（単位：千円，％）

年 度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分		(決 算)	(決 算)											
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)														
前年度からの繰越金 (L)														
前年度繰上充用金 (M)														
形 式 収 支 (N)		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)														
実 質 収 支 (N)-(O)														
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 10$)														
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 10$)		22	21	24	28	32	36	39	38	37	35	34	33	31
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足の比率 (R)														
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)		768	728	710	775	781	787	781	775	769	763	757	751	745
地方財政法による 資金不足の比率 $(R)/(S) \times 100$														
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (T)														
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)														
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)														
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 $(T)/(V) \times 100$														
他会計借入金残高 (W)														
地方債残高 (X)		84,725	75,816	68,490	62,892	58,467	54,966	52,004	48,978	45,888	42,732	39,508	36,216	32,853

○他会計繰入金

（単位：千円）

区 分 \ 年 度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決 算)	(決 算)											
収 益 的 収 支 分		1,754	1,693	1,602	1,400	1,292	1,204	1,142	1,084	1,025	965	904	841	776
	うち基準内繰入金	814	806	753	721	688	655	621	587	552	516	479	441	403
	うち基準外繰入金	940	887	849	679	604	549	521	497	473	449	425	400	373
資 本 的 収 支 分		8,766	8,909	7,326	5,598	4,425	3,501	2,962	3,025	3,090	3,156	3,224	3,293	3,363
	うち基準内繰入金	1,427	1,457	1,488	1,520	1,553	1,586	1,620	1,654	1,689	1,725	1,762	1,780	1,838
	うち基準外繰入金	7,339	7,452	5,838	4,078	2,872	1,915	1,342	1,371	1,401	1,431	1,462	1,513	1,525
合 計		10,520	10,602	8,928	6,998	5,717	4,705	4,104	4,109	4,115	4,121	4,128	4,134	4,139

区 分			年 度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
			(決 算)	(決 算)												
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	3,027	3,489	3,318	3,187	3,170	3,157	3,145	3,132	3,119	3,105	3,091	3,077	3,063	
		(1) 営 業 収 益 (B)	1,835	1,571	1,531	1,543	1,537	1,525	1,519	1,507	1,501	1,489	1,483	1,471	1,465	
		ア 料 金 収 入	1,835	1,571	1,531	1,543	1,537	1,525	1,519	1,507	1,501	1,489	1,483	1,471	1,465	
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)														
		ウ そ の 他														
		(2) 営 業 外 収 益	1,192	1,918	1,787	1,644	1,633	1,632	1,626	1,625	1,618	1,616	1,608	1,606	1,598	
		ア 他 会 計 繰 入 金	1,192	1,918	1,787	1,644	1,633	1,632	1,626	1,625	1,618	1,616	1,608	1,606	1,598	
		イ 他 会 計 補 助 金														
	ウ そ の 他															
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	3,027	3,489	3,318	3,187	3,170	3,157	3,145	3,132	3,119	3,105	3,091	3,077	3,063	
		(1) 営 業 費 用	2,678	3,174	3,035	2,928	2,928	2,928	2,928	2,928	2,928	2,928	2,928	2,928	2,928	
		ア 職 員 給 与 費														
		ウ ち 退 職 手 当														
		イ そ の 他	2,678	3,174	3,035	2,928	2,928	2,928	2,928	2,928	2,928	2,928	2,928	2,928	2,928	
		(2) 営 業 外 費 用	349	315	283	259	242	229	217	204	191	177	163	149	135	
ア 支 払 利 息		349	315	283	259	242	229	217	204	191	177	163	149	135		
イ そ の 他																
3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0			
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1 資 本 的 収 入 (F)	2,194	2,228	1,540	956	585	597	610	623	635	649	663	676	691	
		(1) 地 方 債														
		ウ ち 資 本 費 平 準 化 債														
		(2) 他 会 計 補 助 金	2,194	2,228	1,540	956	585	597	610	623	635	649	663	676	691	
		(3) 他 会 計 借 入 金														
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金														
		(5) 国 (都 道 府 県) 補 助 金														
		(6) 工 事 負 担 金														
	(7) そ の 他															
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	2,194	2,228	1,540	956	585	597	610	623	635	649	663	676	691	
		(1) 建 設 改 良 費														
		ウ ち 職 員 給 与 費														
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	2,194	2,228	1,540	956	585	597	610	623	635	649				

投資・財政計画
(収支計画)

浄化槽市町村整備推進事業

(単位:千円, %)

年 度			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分			(決 算)	(決 算)											
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)															
前年度からの繰越金 (L)															
前年度繰上充用金 (M)															
形 式 収 支 (N)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)															
実 質 収 支 (N)-(O)															
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 10$)															
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 10$)			58	61	68	77	84	84	84	83	83	83	82	82	82
地方財政法施行令第16条第1項により算定した資金不足額 (R)															
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)			1,835	1,571	1,531	1,543	1,537	1,525	1,519	1,507	1,501	1,489	1,483	1,471	1,465
地方財政法による資金不足の比率 (R)/(S) × 100 (T)															
健全化法施行令第16条により算定した資金不足額 (U)															
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (V)															
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (U)/(V) × 100 (W)															
他会計借入金残高 (X)															
地方債残高 (Y)			16,343	14,115	12,575	11,619	11,034	10,437	9,827	9,204	8,569	7,920	7,257	6,581	5,890

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決 算)	(決 算)													
収 益 的 収 支 分				1,192	1,918	1,787	1,644	1,633	1,632	1,626	1,625	1,618	1,616	1,608	1,606	1,598
うち基準内繰入金				0	0											
うち基準外繰入金				1,192	1,918	1,787	1,644	1,633	1,632	1,626	1,625	1,618	1,616	1,608	1,606	1,598
資 本 的 収 支 分				2,194	2,228	1,540	956	585	597	610	623	635	649	663	676	691
うち基準内繰入金				0	0											
うち基準外繰入金				2,194	2,228	1,540	956	585	597	610	623	635	649	663	676	691
合 計				3,386	4,146	3,327	2,600	2,218	2,229	2,236	2,248	2,253	2,265	2,271	2,282	2,289

(単位:千円, %)

[illegible]

投資・財政計画
（収支計画）

個別排水処理事業

（単位：千円，％）

年 度			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分			(決 算)	(決 算)											
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)															
前年度からの繰越金 (L)															
前年度繰上充用金 (M)															
形 式 収 支 (N)			0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)															
実 質 収 支 (N)-(O)															
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 10$)															
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 10$)			68	70	67	67	66	65	65	64	63	63	62	61	60
地方財政法施行令第16条第1項により算定した 資金不足額 (R)															
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)			854	903	877	893	887	881	875	869	863	857	851	845	839
地方財政法による 資金不足の比率 $(R)/(S) \times 100$															
健全化法施行令第16条により算定した 資金不足額 (T)															
健全化法施行規則第6条に規定する 解消可能資金不足額 (U)															
健全化法施行令第17条により算定した 事業の規模 (V)															
健全化法第22条により算定した 資金不足比率 $(T)/(V) \times 100$															
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)															
地 方 債 残 高 (X)			14,380	13,432	12,465	11,480	10,476	9,453	8,411	7,349	6,267	5,164	4,040	2,895	1,727

○他会計繰入金

（単位：千円）

区 分		年 度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
		(決 算)	(決 算)													
収 益 的 収 支 分		1,106	1,359	1,107	1,070	1,057	1,044	1,030	1,017	1,002	988	973	957	941		
	うち基準内繰入金	43	40	37	34	31	29	26	22	19	16	13	10	6		
	うち基準外繰入金	1,063	1,319	1,070	1,036	1,026	1,015	1,004	995	983	972	960	947	935		
資 本 的 収 支 分		931	948	966	985	1,004	1,023	1,042	1,062	1,082	1,103	1,124	1,146	1,168		
	うち基準内繰入金	136	139	141	144	147	150	153	156	159	162	166	169	172		
	うち基準外繰入金	795	809	825	841	857	873	889	906	923	941	958	977	996		
合 計		2,037	2,307	2,073	2,055	2,061	2,067	2,072	2,079	2,084	2,091	2,097	2,103	2,109		

投資・財政計画
（収支計画）

農業集落排水事業
小規模集合排水事業
浄化槽市町村整備推進事業
個別排水処理事業

（単位：千円，％）

年 度			26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分			（ 決 算 ）	（ 決 算 ）											
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1 総 収 益 (A)	54,673	52,254	53,667	57,617	54,935	48,249	46,499	44,721	42,957	41,254	39,799	38,500	37,504
		(1) 営 業 収 益 (B)	21,807	21,602	20,884	21,357	21,264	21,165	21,060	20,949	20,844	20,733	20,628	20,517	20,412
		ア 料 金 収 入	21,807	21,602	20,884	21,357	21,264	21,165	21,060	20,949	20,844	20,733	20,628	20,517	20,412
		イ 受 託 工 事 収 益 (C)													
		ウ そ の 他													
		(2) 営 業 外 収 益	32,866	30,652	32,783	36,260	33,671	27,084	25,439	23,772	22,113	20,521	19,171	17,983	17,092
		ア 他 会 計 繰 入 金	32,866	30,652	32,783	30,260	28,671	27,084	25,439	23,772	22,113	20,521	19,171	17,983	17,092
		イ 他 会 計 補 助 金				6,000	5,000								
		ウ そ の 他													
	収 益 的 支 出	2 総 費 用 (D)	56,243	53,904	53,667	57,617	54,935	48,249	46,499	44,721	42,957	41,254	39,799	38,500	37,504
		(1) 営 業 費 用	31,586	30,942	32,450	37,966	36,636	31,636	31,636	31,636	31,636	31,636	31,636	31,636	31,636
		ア 職 員 給 与 費													
		うち退職手当													
		イ そ の 他	31,586	30,942	32,450	37,966	36,636	31,636	31,636	31,636	31,636	31,636	31,636	31,636	31,636
		(2) 営 業 外 費 用	24,657	22,962	21,217	19,651	18,299	16,613	14,863	13,085	11,321	9,618	8,163	6,864	5,868
		ア 支 払 利 息	24,657	22,962	21,217	19,651	18,299	16,613	14,863	13,085	11,321	9,618	8,163	6,864	5,868
		ア うち借入金利息													
		イ そ の 他													
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	3 収 支 差 引 (A)-(D) (E)	△ 1,570	△ 1,650	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
		1 資 本 的 収 入 (F)	87,928	84,167	73,402	74,469	77,892	81,955	83,978	85,483	85,784	80,982	79,299	67,884	63,597
		(1) 地 方 債	42,900	37,800	28,200	23,800	23,400	24,000	24,800	25,100	23,200	18,200	15,600	4,500	900
		うち資本費平準化債	42,900	37,800	28,200	23,800	23,400	24,000	24,800	25,100	23,200	18,200	15,600	4,500	900
		(2) 他 会 計 補 助 金	39,628	41,717	40,252	45,769	49,592	53,055	54,278	55,483	57,684	57,882	58,799	58,484	57,797
		(3) 他 会 計 借 入 金													
		(4) 固 定 資 産 売 却 代 金													
		(5) 国（都道府県）補助金													
		(6) 工 事 負 担 金	900	150	450	400	400	400	400	400	400	400	400	400	400
		(7) そ の 他	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500	4,500
	資 本 的 支 出	2 資 本 的 支 出 (G)	83,390	80,471	73,244	74,369	77,980	81,955	83,978	85,483	85,784	80,982	79,299	67,884	63,597
		(1) 建 設 改 良 費													
		うち職員給与費													
		(2) 地 方 債 償 還 金 (H)	83,390	80,471	73,244	74,369	77,980	81,955	83,978	85,483	85,784	80,982	79,299	67,884	63,597
		(3) 他会計長期借入金返還金													
資 本 的 収 入	資 本 的 支 出	(4) 他 会 計 へ の 繰 出 金													
		(5) そ の 他													
資 本 的 収 入	資 本 的 支 出	3 収 支 差 引 (F)-(G) (I)	4,538	3,696	158	100	△ 88	0	0	0	0	0	0	0	0

投資・財政計画
（収支計画）

農業集落排水事業
小規模集合排水事業
浄化槽市町村整備推進事業
個別排水処理事業

（単位：千円，％）

年 度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分		（ 決 算 ）	（ 決 算 ）											
収 支 再 差 引 (E)+(I) (J)		2,968	2,046	158	100	△ 88	0	0	0	0	0	0	0	0
積 立 金 (K)		1,795	3,530	2,000	60	0	0	0	0	0	0	0	0	0
前年度からの繰越金 (L)		2,201	3,374	1,890	48	88								
前年度繰上充用金 (M)														
形 式 収 支 (J)- (K)+(L)-(M) (N)		3,374	1,890	48	88	0	0	0	0	0	0	0	0	0
翌年度へ繰り越すべき財源 (O)														
実 質 収 支 (N)-(O)	黒 字 (P)	3,374	1,890	48	88									
	赤 字 (Q)													
赤 字 比 率 ($\frac{(Q)}{(B)-(C)} \times 100$)														
収益的収支比率 ($\frac{(A)}{(D)+(H)} \times 100$)		39	39	42	44	41	37	36	34	33	34	33	36	37
地方財政法施行令第10条第1項により算定 し た 資 金 不 足 額 (R)														
営業収益－受託工事収益 (B)-(C) (S)		21,807	21,602	20,884	21,357	21,264	21,165	21,060	20,949	20,844	20,733	20,628	20,517	20,412
地 方 財 政 法 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 の 比 率 (R)/(S) × 100														
健全化法施行令第16条により算定 し た (T)														
健全化法施行規則第6条に規定す る (U)														
健全化法施行令第17条により算定 し た (V)														
健全化法第22条により算定 し た 資 金 不 足 比 率 (V)/(V) × 100														
他 会 計 借 入 金 残 高 (W)														
地 方 債 残 高 (X)		1,093,451	1,050,780	1,005,736	955,167	900,587	842,632	783,453	723,069	660,485	597,703	534,004	470,621	407,924

○他会計繰入金

（単位：千円）

年 度		26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度	35年度	36年度	37年度	38年度
区 分		（ 決 算 ）	（ 決 算 ）											
収 益 的 収 支 分		32,866	30,652	32,783	30,260	28,671	27,084	25,439	23,772	22,113	20,521	19,171	17,983	17,092
	うち基年内繰入金	991	968	899	851	802	753	702	649	596	544	500	454	409
	うち基年外繰入金	31,875	29,684	31,884	29,409	27,869	26,331	24,737	23,123	21,517	19,977	18,671	17,529	16,683
資 本 的 収 支 分		39,628	41,717	40,252	45,769	49,592	53,055	54,278	55,483	57,684	57,882	58,799	58,484	57,797
	うち基年内繰入金	1,953	1,998	2,043	2,091	2,141	2,191	2,242	2,294	2,347	2,094	2,139	2,165	2,010
	うち基年外繰入金	37,675	39,719	38,209	43,678	47,451	50,864	52,036	53,189	55,337	55,788	56,660	56,319	55,787
合 計		72,494	72,369	73,035	76,029	78,263	80,139	79,717	79,255	79,797	78,403	77,970	76,467	74,889

経営比較分析表

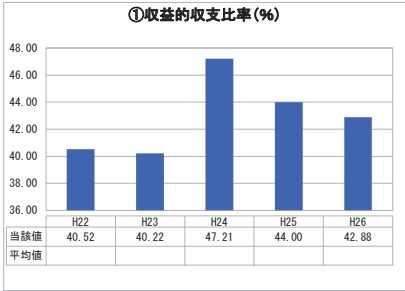
熊本県 小国町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	18.04	99.66	3,780

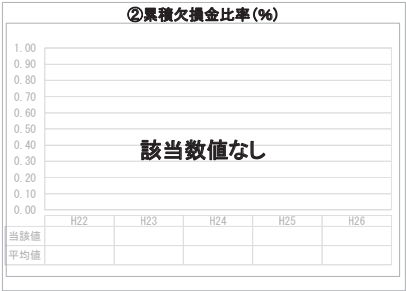
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
7,729	136.94	56.44
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
1,375	0.69	1,992.75

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



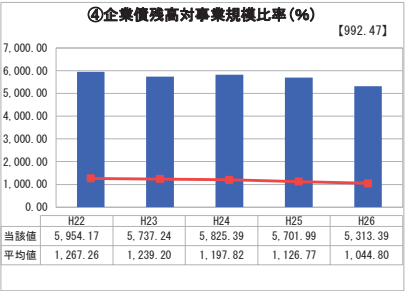
「単年度の収支」



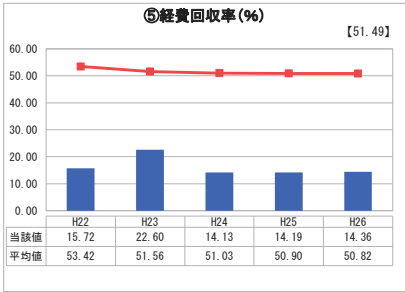
「累積欠損」



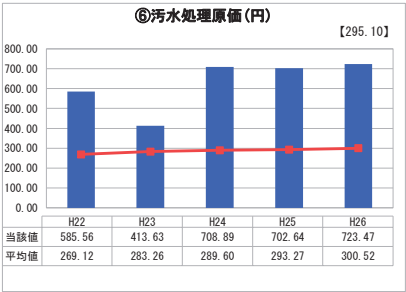
「支払能力」



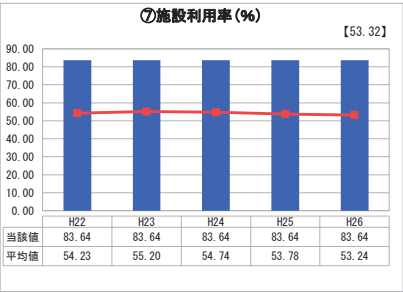
「債務残高」



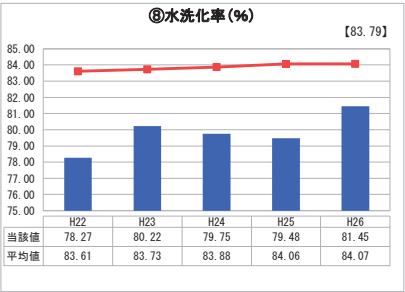
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」

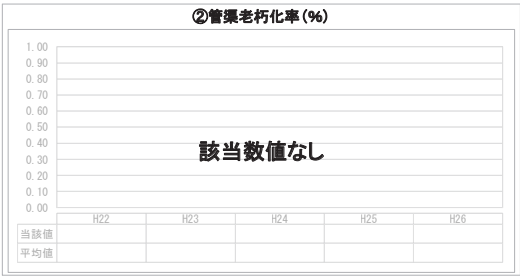


「使用料対象の捕捉」

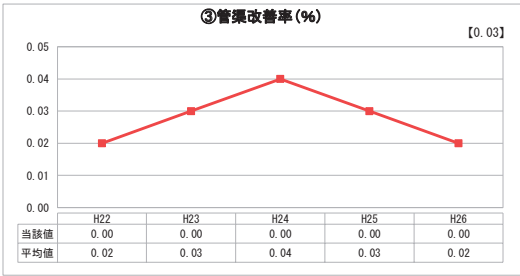
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

- ①経常収支比率は、近年上昇傾向にあるが、依然として比率は低く、加入促進及び使用料の改定が必要となってきている。
- ②累積欠損金比率は該当数値なし。
- ③流動比率は該当数値なし。
- ④企業債残高対事業規模比率は、事業運営資金となる料金では不足することから、一般会計からの繰入金と資本費平準化債の借り入れにより比率が類似団体にに対し、大幅に超過している状況にある。
- ⑤経費回収率は、平均値より大幅に低い。これは事業量に対する接続人口が少なく、併せて料金収入が事業経費に足らないことが考えられ、料金改定も視野にいれる必要がある。
- ⑥汚水処理原価は、起伏のある当地での設備投資及びその維持コストが大きいことから、今後はコスト軽減を図るためにも処理形態の考察が必要である。
- ⑦施設利用率は、接続人口ではなく、処理水が多くその根底には山水等の不明水の水が多く入ることにより処理利用の数値が上がっている。
- ⑧水洗化率については、整備地域の加入促進を今後も実施していく必要がある。

2. 老朽化の状況について

- ①有形固定資産原価償却費は該当数値なし。
- ②管渠老朽化率は該当数値なし。
- ③管渠改善率は、現在のところ老朽化による管渠の事故等は発生していないことにより、対策投資はしていないが、今後経年化していけば更新検討の必要性がある。

全体総括

当町の下水道事業は、地形的要因により設備投資が多く（管渠延長・ポンプ等）、その維持に係るコストも非常に事業運営を難しいものになっている。今後は周囲の未接続者に対する加入促進、料金改定等を検討し、また部分的にはコスト軽減を図るための処理方向性等を検討していく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

経営比較分析表

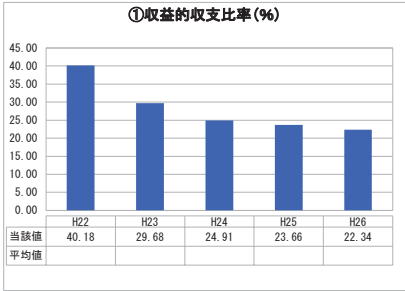
熊本市 小国町

業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	小規模集合排水処理	I3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.92	100.00	3,780

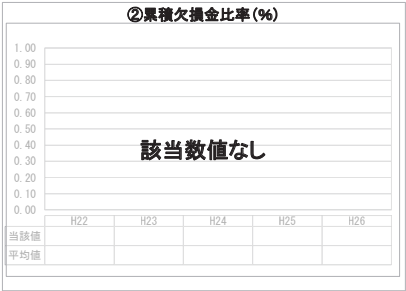
人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
7,729	136.94	56.44
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
70	0.03	2,333.33

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成26年度全国平均

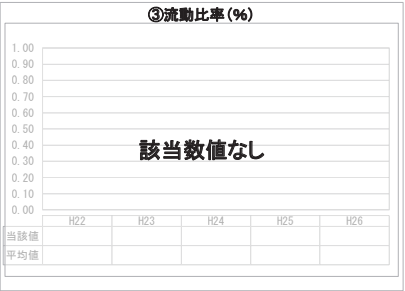
1. 経営の健全性・効率性



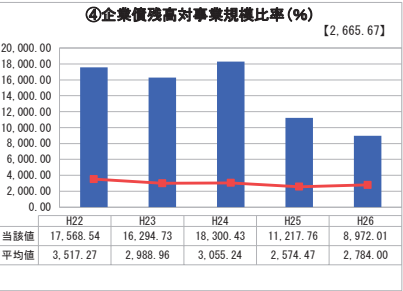
「単年度の収支」



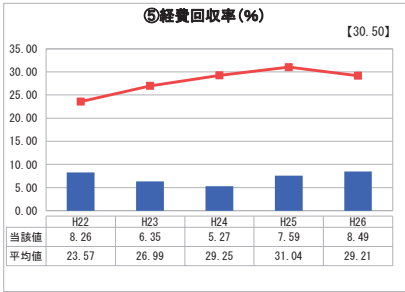
「累積欠損」



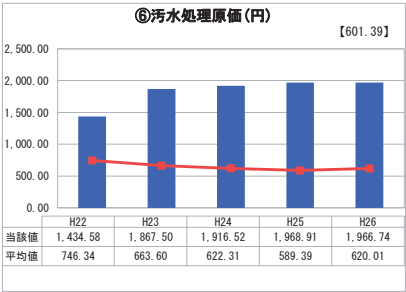
「支払能力」



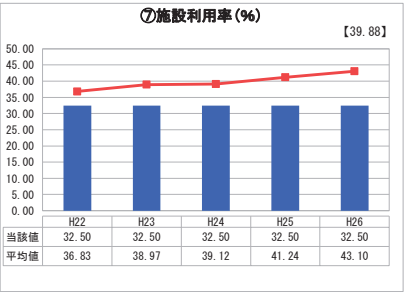
「債務残高」



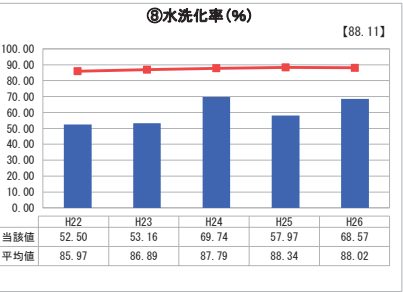
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

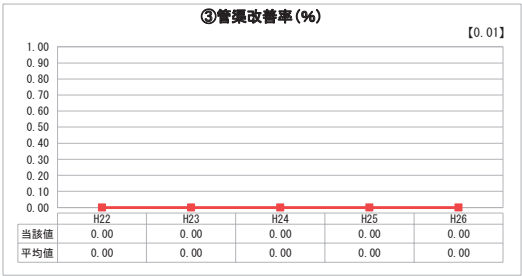
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、当施設内の未加入者があるために収益が低調となっており、加入促進を継続し実施していく。
②累積欠損金比率は該当数値なし。
③流動比率は該当数値なし。
④企業債残高対事業規模比率は、事業運営資金となる料金では不足することから、一般会計からの繰入金と資本費平準化債の借り入れにより比率が類似団体に対し、大幅に超過している状況にある。
⑤経費回収率は、平均値より大幅に低い。これは事業量に対する接続人口が少ないことが大きく、併せて料金改定も視野にいれる必要がある。
⑥汚水処理原価は、起伏のある当地での設備投資及びその維持コストが大きいことからである。
⑦施設利用率は、接続人口が少ないことにより利用率が平均よりも低い状態となっている。
⑧水洗化率については、整備地域の加入促進を今後も実施していく必要がある。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産原価償却費は該当数値なし
②管渠老朽化率は該当数値なし。
③管渠改善率は、整備されて相当年の経過には至っていないので、改善実施はない。

全体総括

地形的要因により設備投資が多く、その維持に係るコストも非常に事業運営を難しいものになっている。特に未接続者がこの整備地域では多いことから、今後は周囲の未接続者に対する加入促進を実施していく必要がある。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

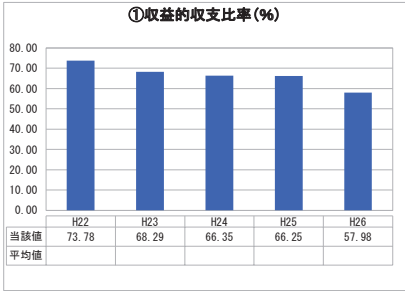
経営比較分析表

熊本県 小国町				
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K3	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20m ³ 当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	1.63	100.00	3,780

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
7,729	136.94	56.44
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
124	0.10	1,240.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



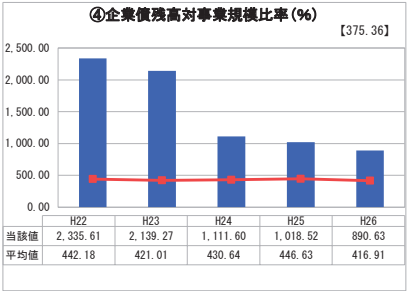
「単年度の収支」



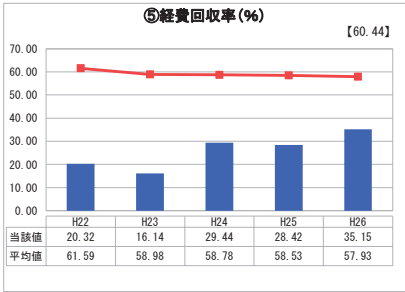
「累積欠損」



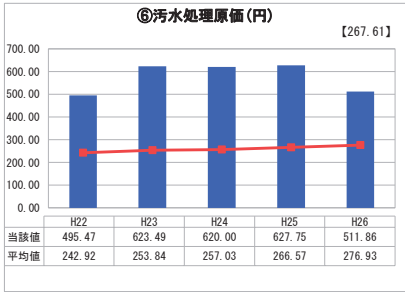
「支払能力」



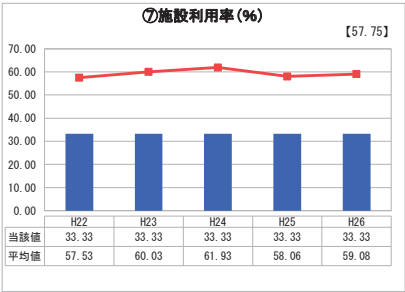
「債務残高」



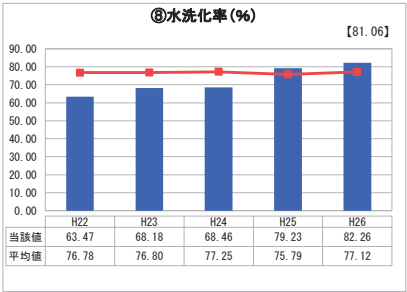
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

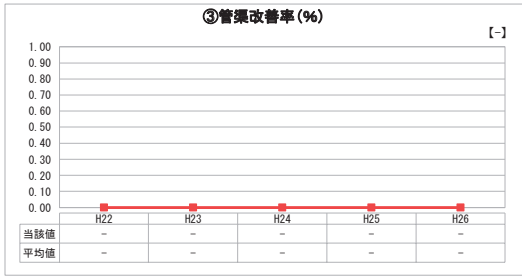
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、ある程度高い比率で維持しているが、浄化槽機器の経年劣化による修繕費等が今後膨らむことが考えられる。
②累積欠損金比率は該当数値なし。
③流動比率は該当数値なし。
④企業債残高対事業規模比率は、全国及び類似団体に比べ高い比率となっている。起債残高は、建設工事に伴う起債と資本平準化債の借入によるものであるが、平成24年度より接続人口増による給水収益が増えたことで、平均値に近づいてきている。
⑤経費回収率は、近年数値が高いものとなっているが、これは接続人口が増えているものである。しかし今後修繕費等の経費が膨らむことも予想され、料金改定も視野にいれる必要がある。
⑥汚水処理原価は、平均値程度になっており今後も費用の効率性を維持向上を取り組む必要がある。
⑧水洗化率については、高い数値で水洗化率が維持されている。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産原価償却費は該当数値なし。
②管渠老朽化率は該当数値なし。
③管渠改善率は上がっていないが、個人設置浄化槽の浄化槽及び付属機器について、不具合が生じたら修繕を重ねている。今後耐用年数を経過していく現施設(64基設置うち現在使用基数48基)については、平成24年度に「小国町汚水処理構想」が策定されている中で、更新計画及び方針は出されていない状況である。市町村設置型による設備更新、または個人設置型により補助金交付するいずれかの方法を軸に具体的更新計画策定が必要である。

全体総括

市町村設置型浄化槽を個人へ整備しており、その接続率は高いものの、人口減による料金収入への影響と浄化槽機器が経年劣化することによる維持経費の増加が懸念され、料金改定等を視野にいれた検討が必要である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。

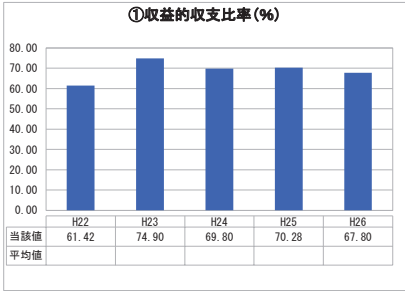
経営比較分析表

熊本県 小国町				
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L2	
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	0.71	100.00	3,780

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
7,729	136.94	56.44
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km ²)	処理区域内人口密度(人/km ²)
54	0.05	1,080.00

グラフ凡例
■ 当該団体値(当該値)
— 類似団体平均値(平均値)
【】 平成26年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



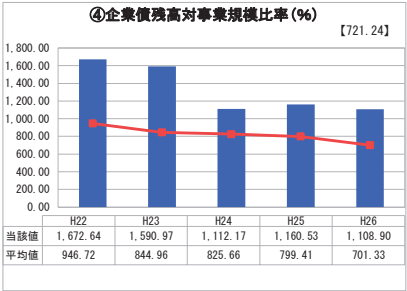
「単年度の収支」



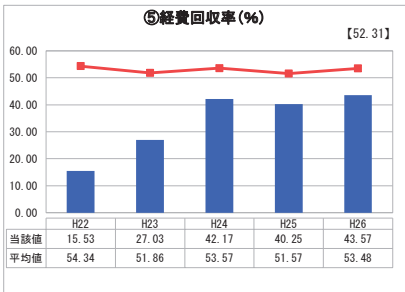
「累積欠損」



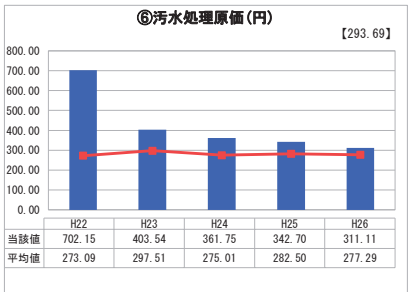
「支払能力」



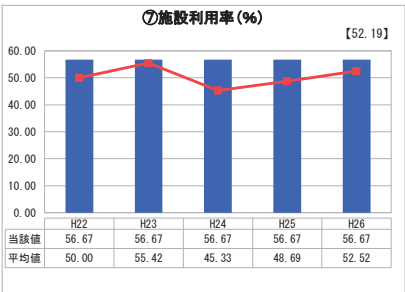
「債務残高」



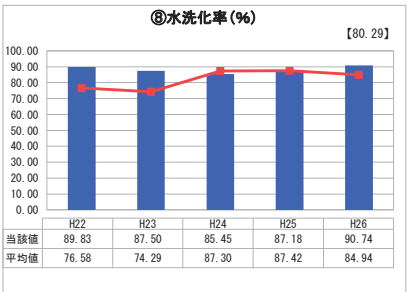
「料金水準の適切性」



「費用の効率性」



「施設の効率性」



「使用料対象の捕捉」

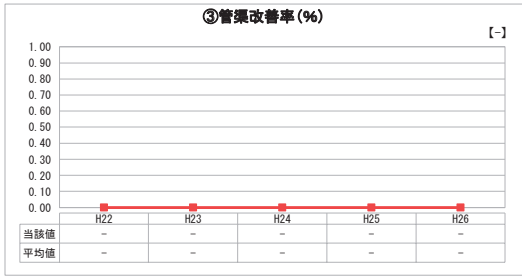
2. 老朽化の状況



「施設全体の減価償却の状況」



「管渠の経年化の状況」



「管渠の更新投資・老朽化対策の実施状況」

分析欄

1. 経営の健全性・効率性について

①経常収支比率は、ある程度高い比率で維持しているが、浄化槽機器の経年劣化による修繕費等が今後膨らむことが考えられる。
②累積欠損金比率は該当数値なし。
③流動比率は該当数値なし。
④企業債残高対事業規模比率は、全国及び類似団体に比べ高い比率となっている。起債残高は、建設工事に伴う起債と資本平準化債の借入によるものであるが、平成24年度より接続人口増による給水収益が増えたことで、平均値に近づいてきている。
⑤経費回収率は、近年数値が高いものとなっているが、これは接続人口が増となっているものである。しかし今後修繕費等の経費が膨らむことも予想され、料金改定も視野にいれる必要がある。
⑥汚水処理原価は、平均値程度になっており今後も費用の効率性を維持向上を取り組む必要がある。
⑦施設利用率は平均値より高い数値であり設備利用の妥当性がうかがえる。
⑧水洗化率については、高い数値で水洗化率が維持されている。

2. 老朽化の状況について

①有形固定資産原価償却費は該当数値なし
②管渠老朽化率は該当数値なし。
③管渠改善率は上がっていないが、個人設置浄化槽の浄化槽及び付属機器について、不具合が生じたら修繕を重ねている。今後耐用年数を経過していく現施設（19基設置うち現在使用基16基）については、平成24年度に「小国町汚水処理構想」が策定されている中で、更新計画及び方針は出されていない状況である。市町村設置型による設備更新、または個人設置型により補助金交付するいずれかの方法を軸に具体的更新計画策定が必要である。

全体総括

市町村設置型浄化槽を個人へ整備しており、その接続率は高いものの、人口減による料金収入への影響と浄化槽機器が経年劣化することによる維持経費の増加が懸念され、料金改定等を視野にいれた検討が必要である。

※ 法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

※ 平成22年度から平成25年度における各指標の類似団体平均値は、当時の事業数を基に算出していますが、企業債残高対事業規模比率及び管渠改善率については、平成26年度の事業数を基に類似団体平均値を算出しています。